

鎌倉幕府成立史における千葉氏と北条氏

愛川町郷土資料館

岩田 慎平

千葉氏・北条氏その他の御家人に注目しながら、保元・平治の乱から鎌倉幕府の成立、および承久の乱頃までの動向をたどる。なぜ千葉氏は「13人の合議制」に入らなかったのか、なぜ千葉氏は滅ぼされなかったのか。

はじめに

- 1 幕府成立前史としての保元・平治の乱と千葉氏・北条氏
 - 2 頼朝の挙兵と千葉氏・北条氏
 - 3 鎌倉幕府政治史の展開と千葉氏・北条氏
- おわりに

はじめに

■武士社会と貴族社会

・「貴族社会」⇩「武士社会」…武士は貴族社会に組み込まれた存在

【位階】

一位～三位…公卿、公達

四位・五位…諸大夫

六位…侍

→貴族

六位未満…凡下

【職業】

文官、武士、僧侶、etc

・幕府御家人の大多数は「六位…侍」の武士。ごく一部に「諸大夫（五位）」がおり、鎌倉殿は「公卿（三位以上）」。

・「位階」と「職業」は別次元↑「武士である貴族」もいる

ex. 平清盛…従一位、源頼政…従三位、源頼朝…正二位、

源義経…従五位下、北条義時…従四位下

・千葉氏（八条院領下総国千葉荘の荘官）、北条氏（伊豆国在庁）をはじめとする全国の武士も、貴族社会に組み込まれていた。↑その行動形態は中央政界の影響を受ける。

1 幕府成立前史としての保元・平治の乱と千葉氏・北条氏

●保元の乱（保元元年（一一五六）七月）

鳥羽院の死去を契機とする争乱。王家、摂関家の分裂に端を発し、後白河天皇・藤原忠通・美福門院らの勢力と、崇徳院・藤原頼長らの勢力による対立。相互が配下の武士を京都周辺に召集したことで大規模な武力衝突に至り、後白河天皇・藤原忠通・美福門院らの勢力が勝利を得る。

…千葉氏は常胤が参戦。北条氏は参戦を確認できず。

■『保元物語』上巻■

安房国には、安西、かなまの神余、沼の平太、丸の太郎。上総国には、介八郎広常。下総

国には、千葉介常胤。

●常胤は保元の乱以前に義朝に従属。

※その他、近江、美濃、尾張、三河、遠江、駿河、相模、安房、上総、下総、武蔵、上野、下野、常陸、甲斐、信濃の武士が参戦。国衙の動員を受けて参戦した者もいたようであるから、全てが義朝と主従関係を結んでいたとは限らない。

●保元の乱に参戦した武士に伊豆国出身者は所見なし。

伊豆国は仁平元年（一一五一）七月から保元三年（一一五八）十一月まで藤原経房が国守。

この間に伊豆国在庁（国衙の役人）である北条時政と知己を得たとされる。

■『吉口伝』■

一 頼朝卿憑申故大納言由来事

大秦故右衛門権佐入道相語シハ、伊豆国ヲ故大納言吉田経房殿令知行給。此時北条四郎時政為在庁有奇恠事、国司被召籠。仍其時故大納言殿行迹以下、時政悉甘心申ケリ。仍右幕下御前ニ語申之間、賢人ユ、シキ人ト相存ジテ憑申ケリ。重泰祇候申云、先年為御使、下向関東之時、大方禅尼申ケルハ、前大将之時、旧好皆令存知事也。大将出世之時、天下諸人面々媚承候キ。而此大納言一人一切無承旨。仍若平家一体之仁歟ナド相存之處、無其儀之間、賢人ト存ジテ、殊憑申ゾト承候きと申也。

※吉田経房が伊豆国知行（守在任時か？）のときに、伊豆国在庁である北条時政が国司に拘束された。その際の経房の行動は時政を「甘心（感心）」させるものであったと、後に源頼朝にも語った。

※吉田経房と頼朝

仁平元年（一一五一） 経房、伊豆守

保元三年（一一五八） 経房、皇后宮権大進。源頼朝、皇后宮少進（統子内親王）

保元四年（一一五九） 院号宣下により皇后宮権大進・皇后宮少進を止め、経房、上西門院判官

代。源頼朝、上西門院藏人。

【参考】『山槐記』保元四年（平治元年、一一五九）二月十九日条

十九日甲辰、天晴、今日上西門院殿上始也、（中略）次清盛朝臣以下舞踏、依为上皇准母儀歟、次相尋昇殿、不知殿上事、余退出、是今夜可有御方違行幸、日影欲没之故也、伝聞、実定卿并清盛朝臣以下四位七八輩、五位成頼一人着殿上、有盃杓、初献藏人源頼朝（元六位進）、献盃、二献安房守経房（元大進）、三献右馬頭信隆朝臣（元職事、補别当）、云々、故待賢門院并美福門院御時、殿上人数多、両度着之云々、然今度無其儀歟、不聞及、（以下略）

※上西門院（統子内親王。崇徳天皇、後白河天皇の同母姉妹）の殿上始において徳大寺実定・平清盛などの殿上人に酒が振舞われたが、最初の酌を頼朝が、二回目の酌を経房が担当。

※北条時政と吉田経房、源頼朝と吉田経房は、治承寿永内乱発生前から互いに知人同士。

↓北条時政は文治元年（一一八五）に京都守護を務める。吉田経房は後白河院近臣として、在京中の時政および鎌倉の頼朝との間で窓口役を務める。

●平治の乱後、頼朝は伊豆国へ配流。

●頼朝挙兵前の千葉氏・北条氏

千葉氏・源義朝に従い保元・平治の乱に参加↑坂東の武士を広域に組織し、“武家の棟梁”となつた義朝ならではの動員。千葉氏にとっては、在

京活動の一環ともいえる。

⇨平清盛はおもに畿内近国から家人を動員。

北条氏…保元・平治の乱に参加した徴証なし↑伊豆国は吉田経房（後白河院近臣）や源頼政が知行国主であるにもかかわらず。源義朝にも組織されず？

●平家政権下の千葉氏・北条氏

千葉氏…下総藤原氏、頼清流源義宗らの介入↓両総平氏のうち千葉氏以外を優遇

↓治承三年政変（非平家家人のさらなる抑圧）

北条氏…伊豆国知行国主の源頼政↑頼政は清盛の推挙で従三位昇進、平家との関係も悪くない。

伊東など平家家人も同国内にいる。↑北条氏と支配地域も重ならないはず

↓以仁王挙兵、頼政一族の没落、伊豆国知行国主交代（平時忠）、目代交代（山木兼隆）、平家家人の勢力伸張。

2 頼朝の挙兵と千葉氏・北条氏

●源頼朝の挙兵…治承四年（一一八〇）八月、伊豆国目代の山木兼隆を襲撃。

→

・治承三年政変…治承三年（一一七九）十一月、平家政権の成立、反平家公卿の失脚・知行国喪失、非平家家人の抑圧。

・以仁王挙兵…治承四年（一一八〇）四月、平家政権に対する武力蜂起、直ちに鎮圧されるが反平家の蜂起は全国へ波及。

●東国武士の蜂起…三浦氏（相模国）、両総平氏（上総国・下総国）、甲斐源氏（甲斐国）、etc
↓東国武士は「源氏」に結集？

・三浦氏、両総平氏は桓武平氏良文流↑出身の氏姓（「源氏」「平氏」）は無関係。

・波多野氏・山内首藤氏（相模国）、宇都宮氏（下野国）↑いずれも河内源氏の仲介によって東国に所領を得た氏族だが、頼朝の挙兵当初は敵対、あるいは傍観。

・平家家人は「体制側」⇨有利

頼朝挙兵直後の平家方…大庭景親、俣野景久、河村義秀、渋谷重国、糟屋盛久、海老名季貞、曾我助信、山内首藤経俊、長尾為宗・定景、熊谷直実、etc（『吾妻鏡』
治承四年八月二十三日条、傍線の人名は後に幕府御家人となる）

※平家方を率いる大庭景親は、平清盛の「東国ノ御後見」（『源平盛衰記』）。相模国における平家家人の統制を担う。

・上総国は平家（小松家）家人の伊藤忠清が上総介、平重国が目代。

・下総国の国守は不明。目代は平家方。千田荘の千田氏は平家と姻戚。

●東国武士と貴種

■『吾妻鏡』治承四年（一一八〇）九月十七日条

十七日丙寅、不待広常参入、令向下総国給、千葉介常胤相具子息太郎胤正、次郎師常、
〈号相馬〉三郎胤成〈武石〉四郎胤信〈大須賀〉五郎胤道、〈国分〉六郎大夫胤頼、
〈東〉嫡孫小太郎成胤等参会于下総国府、従軍及三百余騎也、常胤先召覽囚人千田判
官代親政、次猷駄餉、武衛令招常胤於座右給、須以司馬為父之由被仰云々、常胤相伴

一弱冠、進御前云、以之可被用、今日御贈物云々、是陸奥六郎義隆男、号毛利冠者頼隆也、着紺村濃鎧直垂、加小具足、跪常胤之傍、見其氣色給、尤可謂源氏之胤子、仍感之、忽請常胤之座上給、父義隆者、去平治元年十二月於天台山竜華越、奉為故左典厩棄命、于時頼隆產生之後、僅五十余日也、而被処件縁坐、永曆元年二月、仰常胤配下総国云々、

○挙兵後、真鶴岬から海を渡り、千葉氏と合流して房総半島を制圧した頼朝のもとへ、千葉常胤に伴われた若者が進み出る。若者は毛利頼隆。その父・陸奥六郎義隆は、平治の乱で源義朝に従って戦死した。頼隆は、当時生後五十日ほどであったが、千葉常胤のいる下総国に配流された。

・「奥州幕府」？…入間田宣夫「藤原秀衡の奥州幕府構想」

・義経を大將軍として国務を委ねる。

・平泉藤原氏…官職（陸奥守、鎮守府將軍）には依存しない実効支配。

・義経を推戴し基成（藤原基成。藤原秀衡の舅で前陸奥守）を黒幕とする平泉の臨時軍政府、すなわち奥州幕府は、陸奥・出羽両国の掌握を目指して公然たる活動を開始することになった。

・平泉の臨時軍政府が、京都から派遣された国衙・荘園の使者を追い出して、陸奥・出羽両国を制圧し、全面的な占領状態に置いたこと。すなわち、秀衡生前における国務の取り仕切り状態を一段とエスカレートさせたことが察知される。

・治承・寿永内乱期においては、頼朝のそれを始めとする地方的な軍政府（地域権力）が源平の貴公子を推戴して、自立の態勢をかたちづくり、ひいては天下取りのトーナメントゲームに参入する勢いを示していた。

↓国務を実効支配して源氏の貴種を推戴すれば「幕府」？

毛利頼隆を推戴する千葉氏にも「幕府」成立の可能性？

○源氏の御曹司…源頼朝、源希義、源範頼、源行家、源義経、志太義広、木曾義仲、毛利頼隆、甲斐源氏、etc？↑条件は皆同じなのか

●北条氏と源頼朝、千葉氏と毛利頼隆

○源頼朝と毛利頼隆の違い…頼朝は伊豆国配流前に貴族社会で地位を築いていたが、頼隆は下総国配流時は生後間もない。頼朝の父は後白河院近臣として台頭しつつあった源義朝、頼隆の父は義朝に從属する義隆。

↓両者の可能性は等しくない（頼朝が大いに優勢）。

・同様に、源希義、源範頼、源義経、木曾義仲も、内乱発生以前に中央政界で築いた地位がなく、諸勢力を束ね得るだけの裏付けに欠ける。

- ・建久元年（一一九〇）…頼朝の上洛（後白河院と会談、国家守護権の公認）
- ・建久三年（一一九二）…頼朝、征夷大將軍就任
- ・承久三年（一二二二）…承久の乱（皇位選定権への介入）

■鎌倉殿の13人とは

■建久十年（一一九九）四月十二日条■

十二日癸酉、諸訴論事、羽林直令決断給之条、可令停止之、於向後大少事、北条殿、^{（北条義時）}同四郎主、并兵庫頭広元朝臣、大夫属入道善信、掃部頭親能（在京）、三浦介義澄、八田右衛門尉知家、和田左衛門尉義盛、比企右衛門尉能員、藤九郎入道蓮西^{（盛）}、足立左衛門尉遠元、梶原平三景時、民部大夫行政等加談合、可令計成敗、其外之輩無左右不可執申訴訟事之旨被定之云々、

◆十三名の御家人について◆

- （従来）新たな鎌倉殿となった源頼家の権力を制限するもの↑頼家の功績や人物像について否定的な立場を取る『吾妻鏡』の記述に引き摺られた評価。
- 「其外之輩無左右不可執申訴訟事」…幕府に持ち込む訴訟について、以後はこの十三人以外の人々が頼家に取り次ぐことを禁ずる。
- 鎌倉殿の代替わり（頼朝↓頼家）に際して、御家人らが新主から立場が保証されること（安堵^{あんど}）を求める。安堵の要求を無秩序に受け容れた結果、幕府の業務が停滞し矛盾が生じれば、幕府とこの組織そのものへの信頼が揺らぐ危惧。訴訟の制限と整序を図る。

- 頼家を補佐して審議・決裁にあたる体制。
- 十三名の顔ぶれ

北条時政…頼朝の舅。

北条義時…頼朝の「家子専一」^{（いさのこのせんいっ）}（最も信頼する家人）。

中原親能…頼朝と「年来知音」^{（ねんらいのちいん）}。

大江広元…中原親能の義兄弟（中原広季猶子）。後白河院北面。

三善康信・藤九郎盛長・足立遠元・比企能員…頼朝の乳母・比企尼の縁者。

八田知家…頼朝の乳母・寒河尼の縁者。下野国宇都宮氏の一族。

二階堂行政…頼朝の母方である熱田大宮司家の縁者。

三浦義澄・和田義盛…頼朝挙兵当初から従い、義澄は幕府御厩別当^{（みまやべつとう）}、義盛は侍所別当^{（さむらいべつとう）}。

梶原景時…侍所所司^{（さむらいのしよし）}を務め、義盛とともに御家人統制を担う。

- 千葉氏一族は加わらなかった？

↓そもそも、大多数の御家人は加えられていない。

↓加えられた者たちの理由を探すべき。

●①出身が京都出身の中下級貴族であれ東国武士であれ、いずれも頼朝との個人的な縁故関係の深い者たち。②鎌倉幕府の御家人のなかで数少ない諸大夫身分^{（しよたいふ）}（四位・五位の位階）か、それに相当する地位を認められた者たち。↑政子が任じたと見られる

●御家人のなかのごく少数の、特別な地位にある者たち↑全ての御家人を代表し、その利害を背負うような人々とはいえない。

■幕府の内部抗争と千葉氏・北条氏

和田合戦：建暦三年（一一二二）初頭、源頼家の遺児千寿を將軍に擁立しようとする動きへ、多数の御家人とともに和田義盛の子義直・義重と甥の胤長が関与した。義直・義重は赦免されたが、胤長は放免を求めた和田一族の面前で処罰されたため、義盛は幕府への出仕をやめる。五月三日、義盛は將軍源実朝とその妻らの身柄の確保と、北条義時・大江広元の殺害を目論み、翌日にかけて鎌倉で市街戦が展開される。義盛らは敗れ、義時・広元らによる幕府の支配が確立する。

■『吾妻鏡』建暦三年（一一二二）五月三日条

三日癸卯、小雨灑、義盛絶糧道、疲乘馬之処、寅剋、横山馬允時兼引率波多野三郎、（時兼聳、）横山五郎、（時兼甥、）以下数十人之親昵徒類等馳来于腰越浦之処、既合戦最中也、（時兼与義盛、叛逆事謀合時、以今日定箭合期、仍今来、）仍其党類皆棄蓑笠於彼所、積而成山云々、然後加義盛陣、義盛得時兼之合力、当新羈之馬彼是軍兵三千騎、尚追奔御家人等、辰剋、曾我、中村、二宮、河村之輩如雲騷、如蜂起、各陣于武蔵大路及稻村崎辺、自法花堂御所、雖有恩喚、義兵有疑貽之氣、無左右不能参上、欲被遣御教書之比、数百騎之中、波多野弥次郎朝定乍被疵応此召、参石橋之砌書之、彼御教書（被載將軍御判、）者、以安芸国住人山太宗高為御使被遣之間、軍兵令拜見之、悉以参御方、又千葉介成胤引率当類馳参、巳剋、被遣御書於武蔵以下近国、有被仰下可然御家人等事、相州、大官令連署之上、所被載御判也、其状云、

きん辺のものに、このよしをふれて、めしくすへきなり、わたのさゑもん、つちやのひやうえ、よこ山のものとも、むほんをおこして、きみをいたてまつるといへとも、へちの事なき也、かたきのちりちりになりたるを、いそぎうちとりてまいらすへし

五月三日 巳剋

大膳大夫

相模守

某殿

（※以下略）

■『明月記』建暦三年（一一二二）五月九日条

九日、天晴、（中略）今朝聞、関東勝事出来云々、伝々説、和田左衛門尉某（号三浦党、）・横山党（兩人共、其勢拔群者云々、）合謀、去二日申時、忽襲將軍幕下、其時將軍、更無警衛之備、或杯酌淵醉云々、忽然周章合戦、其夜曙、翌日又暮旦而戦、見星未已、將軍与外舅相模守義時・大膳大夫広元等、間行而入山、脱身而隙去、賊又隔（宗頼方）大威、而夜遂引去、但悉焼城郭、室屋無不残破、梟主金吾又死戦場、散卒儲船、自海上逃去云々、天下勝事何事過斯乎、

又巷説云、彼賊徒之党類枝葉、在京者多、且追捕滅亡目前、京中又騒動云々、楽尽悲来、是天罰歟、窃思之、天下又無聊者、未代貧者、定及餓死歟、嗟乎悲哉、

（中略）

戊時許参院、（二条信能）中宮権亮、粗語関東事、二日申時、和田左衛門（義盛）宿所、忽聞甲兵

之音、去春謀反者結党之由、有風聞落書等、件義盛為其張本、而自披陳、聞子細、已以具許、有和解之気色、如尋常之時、在近辺宿所、而猶有内々議、可為鯨鯢之由聞之、因茲、更聚党成其討、是只以韓彭蒞醜也、其近辺宿所者、又左衛門尉、聞之、即備戎服、発使者広元朝臣、于時件朝臣、賓客在座、杯酒方酣、亭主聞之、独起座、奔参將軍在所、相共逃去其所、赴故將軍墓所堂へ去七八町、或云二階堂、此間、義盛甥三浦左衛門義村へ本自与叔父違背、為仇讐、告義盛已出軍之由、依両人之告、母儀・妻室等、僅逃出之間、義盛兵已進、先圍広元宿所、酒客未去、大軍忽至、醉郷之士、依数被害、即放火烧其城郭、室屋不残一字、自二日夕、至于四日朝、攻戦不已、如三周華不注、義盛士卒、一以当千、天地震怒、此間、千葉之党類、常胤之孫子、練精兵、自隣国超来、義盛義盛、雖兵尽矢窮、策疲足之兵、当新羈之馬、然尚追奔逐北、至于横大路へ鎌倉之前有此路云々、此時義村兵、又塞其後、大破義盛、因茲遂不得免、多散卒等出浜、棹船向安房方、其勢五百騎許、船六艘、其後、広元消息飛脚到来、昨日申刻許参着、其後、公経又無音信者、京畿有骨肉之輩、未知其存亡、在京武士等、雖申可下由、且有 天氣被留、為京中警固也、遠江守親広、依塔供養在京、去二日下向、聞之揚鞭云々、或云、近江守頼茂、去此下向、最前終命云々、又侍従能氏、高能卿子、正月之比下向、死軍陣云々、相模国司両息・親能法師子・広元朝臣子、皆死云々、不知実否、

亥時許、各謁了退出、

※懼：おそれる、おびえる / 鯨鯢(げいげい)：大悪人。悪党の首領。

【参考】『愚管抄』の和田合戦関連記事

『愚管抄』六

実朝ハ又関東ニ不思議イデキテ。我が館ミナ焼レテアヤウキ事有ケリ。義盛左衛門ト云三浦ノ長者。義時ヲ深クソネミテウタンノ志アリケリ。タダアラハレニアラハレヌト聞テ。ニハカニ建暦三年五月二日義時ガ家ニ押寄テケレバ。実朝一所ニテアリケレバ。実朝面ニフタガリテタカハセケレバ。當時アル程ノ武士ハ皆義時ガ方ニテ。二日タカカイト義盛ガ頸トリテケリ。ソレニ同意シタル児玉。横山ナンド云者ハ皆ウセニケリ。其後又頼家ガ子ノ。葉上上人ガモトニ法師ニナリテアリケル十四ニナリケルガ。義盛ガ方ニ打モラサレタル者ノアツマリテ。一心ニテ此禪師ヲ取テ打出ントシケル又聞ヘテ。皆ウタレニケリ。十四ニナル禪師ノ自害イカメシクシテケリ。其後ハスコシヅマリニケリ。

※葉上上人：栄西。 十四ニナル禪師：栄実。父は頼家、母は法橋一品房昌寛の娘。建保二年(一二二四)十一月、京都の一条北辺の旅亭で大江広元の「在京家人等」の襲撃を受け自殺(『吾妻鏡』建保二年十一月二十五日条)。

●和田割線における千葉氏の動向

- ・合戦の勃発は五月二日↓成胤(「千葉介成胤」「常胤之孫子」)率いる千葉氏の軍勢は三日に義時・広元へ加勢。和田方は敗走。
- ・成胤(「千葉介成胤」「常胤之孫子」)の活躍が特記される↑主流の地位を固めつつある常秀流に對抗するように成胤流が活躍(↓胤綱「三浦犬は…」)

実朝夫妻と北条政子を避難させる↑義時・広元勝利の立役者

↓戦後、三浦一門内での主導権を掌握

●同族内部の対立と院政期社会

・和田合戦における千葉氏・三浦氏

千葉氏・成胤流（千葉介）と常秀流（上総介）とが競い合うように戦功を積み

三浦氏・「三浦の長者」和田義盛と「三浦介」・三浦義村の対決

・鎌倉殿による恣意的な嫡庶の操作（両総平氏、甲斐源氏、秩父平氏）

↓同族内部の対立を利用した御家人支配。「頼朝の政治家としての才覚」？

↓鳥羽院、後白河院なども嫡庶の操作を行う（鳥羽院による末茂流家成の重用（佐伯智広）、後白

河院は院近臣家の傍流を近臣として組織（元木泰雄）。院政期社会における一般的な統治手段。

●対立が激しい武力衝突に至るのは幕府御家人の特色。

おわりに

・武士は貴族社会に組み込まれた存在。その行動形態は中央政界の影響を受ける。

・保元・平治の乱・北条氏は参戦の徴証なし。千葉氏は義朝に属して参戦し、戦後は平家家人からの抑圧を受ける。

・頼朝挙兵・源氏の子息を抱える地域権力のなかで、頼朝は突出した政治的優位性。

・「鎌倉殿の13人」（頼家期の十三人合議）…頼朝個人と縁深く、位階の高い御家人たち。御家人のなかのごく少数の、特別な地位にある者たち↑全ての御家人を代表し、その利害を背負うような人々ではない。

・各御家人の同族内部の対立↑鎌倉殿（頼家・実朝）の地位の不安定性により混乱が増長

・「北条義時は優秀な政治家だったのかどうか」

○「人としての優秀さ」↑基準？測定方法？

○明確な尺度がないものを計ることは困難。

○義時の人物像を知る材料↑断片的情報、恣意的な史料

○出生身分の違いによる社会的地位の優劣

義時の事跡とされるものであっても、頼朝の側近として、北条氏の一員として、実朝の後見役（執権）として、政子の補佐役として、など、互いに重複するさまざまな立場を利用して実現したものの。

〃立場に応じた優位性〃↑優位性を持たない人々との間で、事跡の結果に差が生じる。

○出生身分の違いは生得的なもの≠個人の努力

○その成果は〃北条義時個人の力量〃で成したものの？

↓事跡の結果から個々人の能力を測ることは無意味。

参考文献

- 石井進『日本の歴史7 鎌倉幕府』中央公論新社、二〇〇四年（初出一九六五年）
入間田宣夫「藤原秀衡の奥州幕府構想」（上横手雅敬編著『源義経 流浪の勇者―京都・鎌倉・平泉―』文英堂、二〇〇四年）
- 上横手雅敬／元木泰雄／勝山清次『日本の中世8 院政と平氏、鎌倉政権』中央公論新社、二〇〇二年
川合康『源平合戦の虚像を剥ぐ』講談社、二〇一〇年（初出一九九六年）
川合康『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年
川合康『日本中世の歴史3 源平の内乱と公武政権』吉川弘文館、二〇〇九年
菊池紳一「鎌倉殿源実朝」（渡部泰明編『源実朝』勉誠出版、二〇一九年）
黒田俊雄「中世の国家と天皇」『黒田俊雄著作集第一巻 権門体制論』法蔵館、一九九四年（初出一九六三年）
黒田俊雄「鎌倉幕府論覚書」『黒田俊雄著作集第一巻 権門体制論』法蔵館、一九九四年（初出一九六三年）
佐伯智広『中世前期の政治構造と王家』東京大学出版会、二〇一五年
田中文英『平氏政権の研究』思文閣出版、一九九四年
高橋昌明『増補改訂 清盛以前―伊勢平氏の興隆』平凡社、二〇一一年（初出一九八四年）
高橋昌明『平家と六波羅幕府』東京大学出版会、二〇一三年
高橋昌明『東アジア武人政権の比較史的研究』校倉書房、二〇一六年
高橋典幸『鎌倉幕府軍制と御家人制』吉川弘文館、二〇〇八年
長村祥知『中世公武関係と承久の乱』吉川弘文館、二〇一五年
貫達人「鎌倉幕府成立時期論」『青山史学』一、一九六九年
野口実『源氏と坂東武士』吉川弘文館、二〇〇七年
野口実『東国武士と京都』同成社、二〇一五年
樋口健太郎『中世撰閲家の家と権力』校倉書房、二〇一一年
細川重男『頼朝の武士団』朝日新聞出版、二〇二二年（初出二〇一二年）
美川圭『院政 増補版』中央公論新社、二〇二二年（初出二〇〇六年）
元木泰雄編『日本の時代史7 院政の展開と内乱』吉川弘文館、二〇〇二年
元木泰雄『保元・平治の乱』角川学芸出版、二〇一二年（初出二〇〇四年）
元木泰雄『敗者の日本史5 治承・寿永の内乱と平氏』吉川弘文館、二〇一三年
元木泰雄『河内源氏』中央公論新社、二〇一一年
元木泰雄『源頼朝』中央公論新社、二〇一九年
森幸夫「伊豆守吉田経房と在庁官人北条時政」『季刊ぐんしよ』再刊第八号、一九九〇年
山本みなみ『史伝 北条義時』小学館、二〇二二年
岩田慎平『北条義時』中央公論新社、二〇二一年